

## 平成 20 年度 第 2 回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成 20 年 7 月 17 日（木） 午前 10 時から 12 時まで

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3 階 第 4 会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>13 名

井口直樹、上野広美、加藤良三、小嶋澄子、小松貞春、島中弘、下條輝雄、  
鷹野吉章、津田朱實、堤薫、林静枝、山村一生、和田光一

<事務局>

福祉保健部長（矢ヶ崎）、地域福祉推進課長（鳥羽）、地域福祉推進課長補佐（山崎）、  
地域福祉推進課社会福祉係長（倉光）、地域福祉推進課（堀）、土木課長（竹内）、土  
木課長補佐（山田）、土木課主査（塩澤）  
株式会社生活構造研究所

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 議題

（1）会議録の確認について（資料 1）

（2）平成 19 年度交通バリアフリー特定事業計画の実施について（資料 2）

（3）地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の素案の検討について（資料 3）

（4）その他

3 閉会

■ 資 料 資料 1 平成 20 年度第 1 回福祉のまちづくり推進審議会会議録

資料 2 平成 19 年度交通バリアフリー特定事業計画の実施について

資料 3 府中市地域福祉・福祉のまちづくり推進計画素案

■ 議事要旨

事 務 局：定刻となりましたので、ただいまより平成 20 年度第 2 回府中市福祉のまちづくり推  
進審議会を開会いたします。本日の会議は、委員 15 名中、13 名の委員の皆様にご  
出席いただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第 18 条の規定を満  
たしていますので、本日の審議会は有効に成立しております。なお、欠席の委員は、  
長島委員、村越委員の 2 名で、都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。  
次第にそって進めますが、今日は土木課職員が出席しています。（土木課職員 自己  
紹介）

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議には視覚に障害のある方、聴覚に障害のある方がいらっしゃっておりま  
すので、ご発言の際は、挙手の後、お名前をおっしゃってからご発言ください。で

は次第の2に移ります。和田会長、よろしくお願いします。

## 議題

### (1) 会議録の確認について

会 長：第2回審議会を始めます。資料1の会議録について、訂正等がありますか。

事 務 局：補足説明いたします。会議録の4ページの真ん中あたりに、停電時に文化センターには自家発電の設備の有無について質問がありましたが、中央文化センター以外には整備していないことを報告します。

### (2) 平成19年度交通バリアフリー特定事業計画の実施について

事 務 局：資料2の説明

会 長：質問はありますか。

4月から道路交通法が変わり、自転車が歩道を走れるようになったりしておりますが、それについてこの計画に何らかの考えを組み入れているのですか。

事 務 局：交通バリアフリー基本構想は府中駅、府中本町駅周辺の約85ヘクタールのエリア内だけの計画です。

自転車の取組みは重要で、自転車道であったり、車道を狭くする、歩道を狭くする等いろいろ考えられるのですが、公安委員会、地域安全対策課と検討しているところです。

自転車の通る通路をつくるとなるとかなり幅員のある道路になりますが、都におきましては、東八道路の東側から取り組んでいます。市では市道いちょう通り等を検討しています。

副 会 長：計画期間が長いので、中期的な見直しはしているのでしょうか。

事 務 局：詳細な部分、事業としては見直しを行っています。市だけでなく、都、国、事業者が関わっており、調整会の中で検討しています。構想を具体的に變更していくというようなかたちでの見直しはしておりません。

委 員：現在は府中駅中心ですが、駅周辺の整備は順次拡大されて各駅にも適用されるのか。

事 務 局：交通バリアフリー基本構想をもとに事業計画が作られています。分倍河原駅、中河原駅等について何もしないというわけではなく、計画を設けては行わないということです。

計画のなかでは触れていないのですが、駅のなかでバリアフリーになっていないのが京王線では東府中駅、多磨霊園駅、武蔵野台駅、JRでは北府中駅が外側にエレベーターが付いていません。京王線の3駅については平成22年度までに実施を予定すると聞いております。

みちづくりバリアフリー化整備事業では、みちの勾配の整備に取り組んでおり、例えば今年度は武蔵野台駅での計画があります。

このような各種取組みは行っています。

会 長：事業者がバリアフリー教育実施しているということですが、これに対し市はアドバ  
イスや啓発活動をしているのか。

事 務 局：地域安全対策課で自転車の乗り方など交通安全を含めて研修をしています。

委 員：ちゅうバスに乗ってきたが、紅葉丘文化センターのバス停に点字ブロックがない。  
道路部分は都道だからだめらしいので、下水のふたのところに点字ブロックを敷設  
できないか。

事 務 局：人見街道は都道であり、紅葉丘文化センターのあたりは歩道がないところがあり敷  
設できないと聞いております。

委 員：東京都では敷設できないのか。

事 務 局：確認します。

委 員：ちゅうバスのバス停を探すのは大変です。

あと、府中駅に9時から12時までの間、音声案内していると聞いている。帰りに  
調べたいのであるところを教えて欲しい。

事 務 局：エスカレーター昇降口のところに、行き先と上下方向を言葉でアナウンスする装  
置がついています。

委 員：国際通りは車の駐停車が多い。見えない方にも危険だし、また耳の聞こえない方に  
は、後ろからくる車を察知できない。

事 務 局：国際通りは市道です。国際通りは飲食店が多く、車も多い。どのような取組みが  
できるか、今の話は警察の方にも話をしていきます。

委 員：ありがとうございます。時間帯により車を入らなくすることは難しいのですか。

事 務 局：地域に住む人からの要望により、警察の方で時間帯で区分することで対応できると  
思いますが、通常は車を通さないようにすることは難しいです。違法駐車取締り  
を十分にやっていただくということになろうかと思えます。

委 員：特定経路、準特定経路では電柱は地下に埋設している。電柱の地下埋設化率と今後  
の展開はいかがか。

事 務 局：市の中心部ですので電柱の地中化に取り組んでいます。小金井街道、旧甲州街道は  
都道であり、そこでは実施しています。市が検討しているのは新宿仲通り、府中駅  
前通りの東側です。

電柱の地中化については、市だけではできません。東京電力、NTTとの協力、そ  
れから物理的にも電気やガス、水道を歩道の下に入れますのでかなり広いスペース  
が必要です。農工大の南側、都市計画道路3・4・13号では実施しています。都との  
手続き、技術的なこともあります。検討していきたいと思えます。

委 員：予算もかかるし、他の機関との関係もあるので大変だと思うが、できるだけ早くし  
て欲しい。

会 長：やさしいまちづくりとして歩道の幅を広くする計画があるが、ベンチをうまく設置  
できるシステムづくりをお願いしたい。引きこもりがちな人が外へ出やすいように、  
環境整備が必要だ。高齢者と子どもたちが同じベンチに座り話ができるだろう。ち  
ゅうバスのバス停には壊れたベンチしかない。

次の議題に移りたい。事務局、資料説明をお願いします。

### (3) 地域福祉計画・福祉の「まちづくり推進計画の素案の検討について（資料3）

事務局：資料3の説明

パブリックコメントを8月中旬から実施したい。見直し期間が短く、他の分野別計画もまとめていくので、変更の可能性もあります。

会長：説明が終わりました。質問等ございますでしょうか。

委員：総論として福祉計画があり、第1編の福祉計画の第1章に「府中市をとりまく現状」とあり、また第4編の地域福祉計画の第1章に「地域福祉を取り巻く現状」がある。福祉計画の「府中市をとりまく現状」は、各計画の概要になるので総論、「地域福祉を取り巻く現状」を各論とするのがよい。

次に、「府中市をとりまく現状」で人口、少子・高齢化、市民生活とあるが、ここには地域福祉全体のことや国や都のことを入れてはどうか。前にサービスや地域福祉、新しいこと概念的なことを書き、後ろに府中市の具体的なことを書いた方がよい。

また、16ページの「自助」、「共助」、「公助」の区別がわかりにくい。例えば厚生労働省が3月に出した「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書に考え方が出ている。「公助」は、行政も含めて公的な社会サービス、「共助」は住民主体の地域の共助、残りを「自助」と分けている。そのことを具体的に表現した方がよい。

もう一点は、地域福祉計画の第1章「地域福祉を取り巻く現状」には4項目あるが順番がこれでいいのか、最初に「新たな福祉課題」とするのがいいのではないかと検討していただきたい。

事務局：個別の計画の中で通常は、現状・課題・取り組みという順序になるが、3分野をまとめてパブリックコメントをとろうとしているので、課題は別のところに書いてある。どのようにすれば見やすいのかレイアウトは確定していない。まとめ方については検討したい。

福祉計画の第1編の「府中市をとりまく現状」については、素案では高齢者計画、障害者計画、地域福祉計画での共通のものをあわせて最初にまとめている。各計画に直結するものについては、それぞれの計画のところに書いたほうがわかりやすいのではないかとということで、このような構成になっております。

委員：福祉計画の現状のほうに、具体的に実態を書いたほうがよい。また、各分野共通のものを持ってきているということですが、ここは概要的なものでいいと思った。あと、「市民生活」のところには女性の労働関係しかないがこれでよいか。

事務局：検討いたします。

2点目の「自助」、「共助」、「公助」の文章については精査していきたい。

委員：今の意見と共通するが、第1編と第4編は重複する印象がする。18、19ページは福祉計画の課題で、(3)は細かく課題を整理している。そして後から39ペー

ジに理由が出てきて、順番が逆である。そしてさらに後から課題が出てきて、いたりきたりという印象をもつ。逆にいえば18、19ページは書きすぎているのかなど。そうであるならばそこに39ページ以下の理由づけが入ってこない、第1編の福祉計画と第4編の地域福祉計画との関係がわかりにくくなる。検討していただきたい。

事務局：構成についてはご意見を参考にしながら、わかりやすい形にしていきたい。第1編の「福祉計画の考え方」は、各分野は入れないほうがわかりやすいのではないかとおもいますので事務局でよく検討したい。

委員：56ページ日常生活の支援の施策の内容で「・・・します」とあるが、確実に実施するものなのか、それともあくまで目標なのか教えて欲しい。

事務局：56ページだけでなく、「・・・します」という表現はあちこちにあるのですが、目標達成するため取り組んでいきますということです。素案が固まりましたら数値目標値を決めていきます。

委員：「します」と「いたします」があり、必ず実施することは「いたします」でいいのではないか。

会長：この表現は役所言葉で、ある面ではぼかすスタイルだ。この施策は目標達成の考え方を示し、これを受けて何年後にどうするという数値目標が出てくるということです。

委員：大学で生徒を集めるために福祉という言葉を使わないということを知りまして、地域の方たちが福祉にどのくらい関心を持っているのか、この会議に参加して責任が重いと感じている。パブリック・コメントでどのくらい興味をもって意見を出してもらえるか楽しみでもあり、怖いところでもある。

少しでも関心をもっていただけるような冊子の作り方が重要だと思いました。

会長：福祉というと重い感じがする場合があります。福祉という言葉を使わないということについては、あたりまえの生活をあたりまえにみんなと一しょに送ることが原点としてやっつけようという考え方があり、このように理解していただければと思います。

また、情報の提供の仕方、広報の仕方の問題があります。これ1冊出して、どれくらい読んでもらえるか、理解してもらえるか。その辺も含めて議論したい。

委員：30ページのエリアごとの説明のところですが、第3地区の特徴のところ、「旧甲州街道に面して・・・」とあるが、実際は面していないので修正して欲しい。施設のところでは、都の府中授産所はなくなっている。

事務局：ご指摘ありがとうございます。見落とししているところがあるので、これから修正していきたい。

副会長：福祉エリアについてですが、福祉計画・地域福祉計画の大事なポイントは、全体の福祉サービスの提供システムをどのように作っていくかを明確にすることです。きめ細やかな施策があがっていますが、それをどのように実施していくかということが重要で、その意味で28、29ページのエリア設定は重要です。

「福祉エリアの設定」とあるが、今回新たに作るのか、もともとあるのか、表現の

問題があります。全市的な対応をする分野もあるし、6エリアごとの資源を配置しているものもある。例えば「子ども」のところの学童クラブはもっと細かいエリアであり、サービスの内容によってはエリアはいくつもあるということで、そのような重層性を示していくのがよい。

78ページの推進体制でも「地域」に触れている。地域密着の具体的な形を書き込むのがよい。

会 長：福祉エリアは前からあるので、書き方を工夫されたい。

事 務 局：エリアの設定、状況整理については、いままでの経緯や現状を述べて、今後どうするかというところで、重層的に、エリアにとらわれずやっていくという検討を加え整理したい。

委 員：福祉計画第2章と地域福祉計画第1章は先ほどの意見のように直してもらった方がよい。

会 長：理念としての課題と調査結果による課題の整合性を検討していただきたい。

委 員：今回資料の配布が遅いので、もう少し早くいただきたい。

委 員：私も昨日の夜、見ました。読み込まないと質問はできないので、1週間前にはいただきたい。

事 務 局：次回から改善する。

委 員：市民が安心して暮らしていくためには大変な問題がたくさんある。それに市として責任をもって臨んでいくためにこの計画を作っていただいていると思います。パブリック・コメントを実施するときに、市民が読んで理解しやすいようなスタイルでお願いしたい。

安心して暮らせるように、市にはこのような問題があるけれども、市はこのように対処し、市民はこう考えればいいんだなと思えるところまで市全体が到達できればいいなと思います。

会 長：他に何かあるか。

委 員：目次の福祉計画の第1章「府中市をとりまく現状」で、人口・世帯、少子・高齢化、市民生活とあるが、内容がおかしいというのは先ほどの意見のとおりで、市民生活の内容は子育ての関係なので、女性の就業率などを入れるのがよい。

6ページの計画の位置付けのところに、子育て支援分野の次世代育成支援行動計画も含むとなっているのが、目次には出ていない。それから、8ページの計画期間の表の中の※印は何を意味しているのか。

事 務 局：7ページをご覧ください。次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づいてできている計画です。平成17年度から10年間の計画で、現在後期計画について20、21年度の予定で見直しを進めています。来年度まで計画期間がありますので、今回の福祉計画の改訂のなかでは載せておりません。

※印は間違いですので削除していただきたい。

委 員：次世代育成支援行動計画も柱となるので、編として入れるのがよい。6ページの表の網掛けの色の違いを説明して欲しい。

事 務 局：見直しの対象は右側の濃い色のものです。次世代育成支援行動計画は21年度まで

期間がありますので、色は変わっている。

会 長：第1章の市民生活は女性の問題が載せてある。最近よく言われるワークライフバランスの問題を入れるといいのではないか。

委 員：社会福祉協議会でも、地域福祉活動計画を作っている。他の自治体では市と社会福祉協議会がばらばらに計画をつくっているところもあるが、府中市では位置づけも含めて載せてあり、連携が取れている。

会 長：60ページの目標3のネットワークづくりのところでも市と関係団体の連携についてうたっています。

委 員：資料2については、ページが入っていないので入れて欲しい。それから福祉エリアですが、第1エリアがどこなのかわからないので、わかるようにして欲しい。

会 長：事務局いかがですか。

事 務 局：資料2については、ページをふらないで失礼いたしました。

福祉エリアについては、第1地区は多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台1、2、3丁目、若松町、浅間町、緑町です。わかりやすいように表現し直します。

委 員：表題についてですが、18、19ページの福祉計画の課題(3)①から⑤は抽象的です。また、51ページの目標1から5と同じようなことをいっているような気がします。内容がイメージできる表題に工夫できればいいのかなと思う。

会 長：例えば51ページの目標1利用者本位の仕組みづくりのためにとあるが、利用者本位の仕組みづくりとは何か。利用者主体から利用者本位にしたことで随分表現が練れてきたとは思いますが、市民がわかりやすい表題を考えて欲しい。

ほかにございますでしょうか。なければ以上で終了したい。

#### (4) その他

事 務 局：資料3について気が付いた点は、来週火曜日まで事務局までください。次回日程ですが、8月中旬から9月中旬までパブリックコメントを予定しています。次回の審議会は10月中旬を予定しています。

以上